

苫小牧市総合計画策定支援委託業務ヒアリング実施要領及び評価基準

1 審査、評価及び選定

(1) 選定委員会の設置

苫小牧市総合計画策定支援委託業務選定委員会

(以下「選定委員会」という。)を設置して行う。

(2) ヒアリングの実施

ア ヒアリングは、平成28年5月11日(水)に苫小牧市役所 本庁舎9階第1委員会室にて行うものとするが、開始時間は別途通知する。

イ ヒアリングは、1者ずつの呼び込み方式とし、持ち時間は50分以内とする。(事前準備5分、提案説明30分、質疑応答10分、後片付け5分)

ウ ヒアリングは、一般非公開とする。

エ ヒアリングの内容は、提出のあった提案書に基づくものとする。

なお、資料の追加提出は認めない。

オ ヒアリングにおいては、企画提案書では説明が難しい点やアピールしたい点について行うこと。

この提案説明において、パワーポイントを使用する場合は、あらかじめ担当部署に連絡すること。

プロジェクターとスクリーンは当市で用意可能であるが、パソコン及びその他の機材については、提案者が用意すること。

カ ヒアリングの説明者は、補助者を含めて5名以内とする。

キ 欠席をした場合は、企画提案書の審査、評価及び選定から除外する。

ク 選定委員会の委員が評価採点を行う。

(3) 審査内容

企画提案書、提案価格、ヒアリング内容等を総合的に評価し、採点した合計点の最高得点のものを特定する。

(4) 失格事由

苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第15条に規定する提案資格を満たさないこととなったとき。

(5) 同点の場合の決定方法

提案価格の低い方を受託候補者とする。

なおも同点の場合は、選定委員会の合議による。

2 評価基準

プロポーザルに関する評価項目及び評価点は次のとおりとする。

(1) 企業評価点（業務履行能力） 【15点】

ア 類似業務実績

イ 実施体制

(2) 企画提案書（業務内容） 【70点】

ア 業務工程等

イ 事業に対する理解・遂行能力

ウ 事業内容についての提案

(3) プレゼンテーション・見積書 【15点】

ア 説明能力

イ 見積額

3 結果通知

苫小牧市総合計画策定支援委託業務に関する公募型プロポーザル実施要領「15 結果通知・公表」のとおり